二　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
三　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
四　監督または検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者
五　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
六　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
七　会社と係争中である者
八　役員等（個人にあってはその者、法人にあっては非常勤を含む役員又は支店若しくは営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者又は理事等、その他経営に実質的に関与している者も含む。以下同じ。）が、暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である法人等。
九　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる法人等。
十　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる法人等。
十一　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる法人等。
十二　役員等が、暴力団又は暴力団員との間で社会的に非難されるべき関係を有していると認められる法人等。
十三　自らもしくは第三者を利用して、会社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を用い、会社の名誉を毀損し、又は、会社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行った者。
十四　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者
十五　一から十四の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者。

(2)　証明書提出期限の日までに以下の書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
①　商業登記簿謄本の写し
②　直近の財務諸表類
③　納税証明書の写し（書式その３・その３の２・その３の３のうち、いずれか一枚）
④　会社の経歴を記載した書類（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該支社等の長が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再確認を受けていること。）
(3)　証明書の提出期限から開札の日までの期間が資格登録停止を受けている期間中でないこと。
(4)　当該製造物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明した者であること。

3　入札手続等
(1)　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１　中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部契約チーム　電話03―5776―5600
(2)　入札説明書等の交付方法
①　交付期間　平成28年11月18日から平成29年１月10日までの土曜、日曜及び祝祭日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　交付方法　ＮＥＸＣＯ中日本のホームページの入札情報公開システムからダウンロードして入手すること。
（ＵＲＬ：https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006200600）
(3)　入札書及び証明書の提出期限　平成29年１月10日16時00分（郵送の場合は書留親展とし、受領期限までに必着のこと。）
(4)　開札の日時及び場所
①　日時　平成29年２月６日 11時00分
②　場所　中日本高速道路株式会社　東京支社７階入札室

4　その他
(1)　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除
(3)　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を証明書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(5)　契約書作成の要否　要
(6)　手続きにおける交渉の有無　無
(7)　詳細は、入札説明書等による。

5　Summary
(1)　Official in charge of Contract of the procuring entity : Ryouichi Gejima, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
(2)　Classifications of the products to be procured : 26
(3)　Nature and quantity of the products to be procured : 2,120 traffic control equipment
(4)　Delivery period : 50 days
(5)　Delivery place : Yokohama and Gotenba and Fuji and Hamamatsu and Odawara Maintenance and Customer Service Center, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
(6)　Qualifications for participating in the tendering procedures :
①　Not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company regulation concerning the contract procedures
②　Have been qualified through the examination of the documents submitted.
Submit following documents till time-limit for tender.
・Copy of the commercial register
・The latest financial statements
・Copy of certificate of tax payment
・Document that described company career
③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
(7)　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M.10 January 2017 (Tenders submitted by mail : 4 : 00 P.M. 10 January 2017)
(8)　Contact point for the notice : Contract Team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 4―3―1 Toranomon, Minato-ku, Tokyo 105―6011, Japan. Tel 03―5776―5600

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 28 年 11 月 18 日
国立大学法人鹿屋体育大学長　松下　雅雄
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　46
○第２号
1　調達内容
(1)　品目分類番号　16
(2)　購入等件名及び数量　等速性筋力測定装置一式
(3)　調達件名の特質等　入札説明書による。
(4)　納入期限　平成29年３月31日
(5)　納入場所　鹿屋体育大学
(6)　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1)　鹿屋体育大学契約事務取扱細則第24条に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。